

監査報告書

令和5年5月31日

学校法人 福原学園

理事長 田端 純子殿

学校法人 福原学園

監事

松本 健



監事

辻中 将孝



私たちは、学校法人福原学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第16条第3項に基づいて、同学園の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、私達は計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人福原学園の令和5年3月31日現在の財政状態及び、同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

また、理事の業務執行状況に関する不正の行為、または法令もしくは寄付行為に違反する事実のない事を確認致します。